

# 北陸信越運輸局報

第381号

平成25年 8月21日(水曜日)  
(毎月3回 1・11・21日発行)

発行 北陸信越運輸局

〒950-8537 新潟市中央区美咲町1丁目2番1号  
電話(025)285-9000  
FAX(025)285-9170  
http://wwwtb.mlit.go.jp/hokushin/

## 目次

許認可等	△自動車分解整備事業の認証	1ページ
行政処分	△一般貨物自動車運送事業者に対する行政処分	1ページ～2ページ
広報資料	(第57回船員労働安全衛生月間)	2ページ～4ページ

## ○ 許 認 可 等

### ■自動車分解整備事業の認証(自動車技術安全部)

認証番号	長認証第352号
認証年月日	平成25年8月6日
事業者名	有限会社デンコー自動車機器
事業場名	有限会社デンコー自動車機器
事業場所在地	長野県長野市西和田一丁目23番46号
自動車分解整備事業の種類	普通自動車分解整備事業 小型自動車分解整備事業
対象とする自動車の種類	普通自動車(小型)、普通自動車(乗用)、小型四輪自動車、 小型三輪自動車、小型二輪自動車、軽自動車
対象とする装置の種類	普小、普乗、小四、小三、小二、軽 【原動機、動力伝達、走行、操縦、制動、緩衝、連結】
業務範囲の限定	なし

## ○ 行 政 処 分

### ■一般貨物自動車運送事業者に対する行政処分(平成25年7月分)

(自動車運送事業安全監理室)

行政処分日	事業者の氏名 又は名称	営業所の名称	行政処分等の内容	違反行為の概要	※ 事業者 点数	営業所 点数
	事業者の所在地	営業所の所在地	主な違反の条項			

平成 25 年 7 月 5 日	日本海通商株式会社 代表者 樋口俊幸	本社営業所	文書警告	平成 25 年 5 月 20 日、 一時不停止による重傷 事故を惹起し、公安委 員会から通知があった ことから監査実施。1 件の違反が認められ た。(1) 運転者に対す る指導監督違反(貨物 自動車運送事業輸送安 全規則第 10 条第 1 項)	0	0
	富山県富山市下堀 6-5	富山県富山市上野 332-2	貨物自動車運送事業 法第 17 条第 3 項			
平成 25 年 7 月 24 日	有限会社武部運輸 代表者 武部修治	本社営業所	輸送施設の使用停止 (50 日車)、文書警告	平成 23 年 5 月 20 日、 富山県貨物自動車運送 適正化事業実施機関に よる巡回指導の改善が 図られていなかったこ とから監査実施。6 件 の違反が認められた。(1) 事業計画の変更認可違 反(貨物自動車運送事 業法第 9 条第 1 項)、 (2) 事業計画事前届出 違反(貨物自動車運送 事業法第 9 条第 3 項)、 (3) 点呼の記録義務違 反(貨物自動車運送事 業輸送安全規則第 7 条 第 5 項)、(4) 点呼の 記録保存義務違反(貨 物自動車運送事業輸送 安全規則第 7 条第 5 項)	5	5
	富山県富山市横内 563	富山県富山市横内 563-1	貨物自動車運送事業 法第 9 条			

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者（北陸信越運輸局管内の全ての営業所）に付されている点数の総和を表す。

## ○ 広 報 資 料

### 第57回船員労働安全衛生月間

(平成 25 年 9 月 1 日～30 日)

第57回船員労働安全衛生月間が9月1日から30日まで「「元気だよ」無事を祈り待つ家族 この一声でほっとする」をスローガンに実施されます。

この月間活動は、船舶所有者及び船員の自主的な災害疾病防止活動を通じ、安全衛生に対する意識の高揚を図ることにより、船員災害を減少させることを目的に国土交通省他が主唱して実施するもので、本年度は特に、海中転落や作業基準等不遵守による死亡災害の防止、多発する「転倒」、「はさまれ」及び「まき込まれ」の防止、高年齢船員の増加に伴う死傷災害防止、感染症及び生活習慣病対策、海難等による死傷災害防止、

を重点に各種対策に取り組みます。

また、期間中には「船員災害防止大会」、「カーフェリーにおける防火・退船操練」、「船員無料健康相談所の開設」など以下の行事が実施されます。

### 北陸信越運輸局(本局)

実施事項	概要	
広報活動	テレビ、新聞等による広報	月間運動の趣旨及び月間中に実施する行事等について、ホームページに掲載するとともに、テレビ、ラジオ、新聞等による広報を依頼する。
	ポスター・標語ビラの配布及び掲示	ポスター及び標語ビラを船舶所有者及び船舶に配布するほか、ポスターについては官公署、漁協、船員法指定医、関係団体その他関係者の目につきやすい場所に掲示する。
	垂幕、横幕、立看板等の掲揚、掲示	月間の名称、期間等をいれた垂幕、横幕、立看板等を官公署、海事関係者の事務所等において掲揚、掲示する。
	緑十字旗の掲揚等	各船舶及び事業所に緑十字旗の掲揚を指導する。
安全衛生指導	安全衛生状況自己診断票による点検	管内の船舶に安全衛生状況自己診断票を配布するとともに、安全衛生に関する指導を行う。
	安全衛生に関する訪船指導	入港船を訪船し、安全衛生に関する指導を行う。 安全については「転倒」「はさまれ」「まき込まれ」による災害を防止するため、船内設備、作業方法等について再検討し、その防止対策に重点をおき指導を行う。
	船舶飲用水について管理指導	訪船指導時に、船舶の飲用水について管理指導を行う。
	カーフェリーに対する自動車の排気ガス調査	新潟港等、カーフェリーの到着時に自動車の排気ガスの調査を行う。
船員災害防止大会の開催 9月9日(月)	9月9日(月)船員災害防止協会北陸信越支部の主催により船員災害防止大会を開催し、安全衛生に関する講演及び保護具の展示等を行う。	
船員無料健康相談所の開設	一般社団法人新潟県健康管理協会の協力を得て、船員無料健康相談所を開設する。	
防火・退船操練の実施 9月4日(水)	9月4日(水)岩船港において、実施されるカーフェリーの防火・退船操練に運輸局運航労務監理官等が立ち会い指導する。	

### 富山運輸支局

実施事項	概要	
広報活動	テレビ、新聞等による広報	月間運動の趣旨及び月間中に実施する行事等について、テレビ、ラジオ、新聞等を通じて広報を行う。
	ポスター・標語ビラの配布及び掲示	ポスター及び標語ビラを船舶所有者及び船員に配布するほか、官公署、漁協、関係団体その他関係者の目につきやすい場所に掲示する。
	垂幕、横幕、立看板等の掲揚、掲示	月間の名称、期間等をいれた立看板を合同庁舎玄関に掲げる。
	緑十字旗の掲揚等	各船舶及び事業所に緑十字旗の掲揚を指導する。

安全衛生指導	安全衛生状況自己診断票による点検	管内の船舶に安全衛生状況自己診断票を配布するとともに、安全衛生に関する指導を行う。
	安全衛生に関する訪船指導	入港船を訪船し、安全衛生に関する指導を行う。 船内の安全・衛生状況をチェックし指導するとともに、安全衛生意識の高揚に努める。
	船舶飲用水について管理指導	訪船指導時に、船舶の飲用水について管理指導を行う。

## 石川運輸支局

実施事項	概要	
広報活動	テレビ、新聞等による広報	月間運動の趣旨及び月間中に実施する行事等について、テレビ、ラジオ、新聞等を通じて広報を行う。
	ポスター・標語ビラの配布及び掲示	ポスター及び標語ビラを船舶所有者及び船員に配布するほか、官公署、漁協、関係団体その他関係者の目につきやすい場所に掲示する。
	垂幕、横幕、立看板等の掲揚、掲示	月間の名称、期間等をいれた垂幕、横幕、立看板等を合同庁舎玄関に掲げる。
	緑十字旗の掲揚等	各船舶及び事業所に緑十字旗の掲揚を指導する。
安全衛生指導	安全衛生状況自己診断票による点検	管内の船舶に安全衛生状況自己診断票を配布するとともに、安全衛生に関する指導を行う。
	安全衛生に関する訪船指導	入港船を訪船し、安全衛生に関する指導を行う。 安全:「海中転落」の防止、漁ろう作業の際の作業用救命衣着用と航海当直の徹底を指導する。 衛生:生活習慣病及びメタボリックシンドロームに関して、食生活の改善、適度な運動等により予防対策の推進を指導。
	船舶飲用水について管理指導	訪船指導時に、船舶の飲用水について管理指導を行う。
船員無料健康相談所の開設	医療法人 社団生生会 円山病院の協力を得て、船員無料健康相談所を開設する。	